

未来

人権教育啓発シリーズ NO.5



交際している相手から受ける暴力“デートDV”があります。今回は日光市人権男女共同参画課の協力のもと、発行に至りました。

「デートDV」^{ディーブイ} 予防・防止のために

DV (Domestic Violence) とは、明確な定義はありませんが、日本では「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多いです。また、「デートDV」とは、交際相手から振るわれる暴力のことです。

暴力は、身体や心を傷つけます。デートDVの特徴は、加害者が嫉妬で相手を束縛することや、被害者が相手の望むことなら嫌でも受け入れることが愛情と思い違いをしやすいことです。相手を尊重することや自分を大切にすると人権意識がなければ、容易にデートDVの加害者になったり被害者になったりします。早い時期からの教育がデートDVやDVの予防になります。デートDVについての正しい知識を持ち、被害にあっている子どもの早期発見と、情報提供や助言等の手助けができるよう心がけましょう。

デートDVでおこるいろいろな暴力

殴る、けるだけが暴力ではありません。
加害者は、さまざまな暴力を使って、相手を支配します。

身体的暴力以外は、被害者も暴力として認識していないことがあります。

▼身体的暴力

- ・ 殴る、たたく、ける
- ・ 突き飛ばす
- ・ 髪の毛をつかんで引っ張る
- ・ 首をしめる
- ・ 物を投げつける

▼性的暴力

- ・ 見たくないのにいやらしい雑誌を見せる
- ・ 無理やり体をさわる
- ・ 裸の写真や動画を撮ったり撮らせたりし、データを送信させる

▼経済的暴力

- ・ 借りたお金を返さない
- ・ 一緒に遊びに行った時にかかる費用をすべて出させる
- ・ アルバイトをさせる、やめさせる

▼社会的暴力

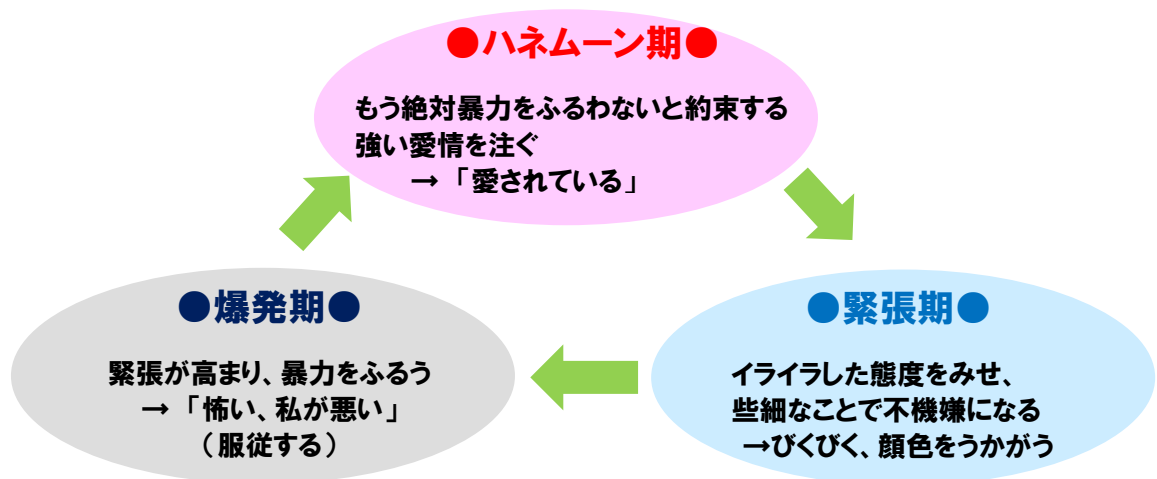
- ・ 携帯電話やメールの内容、アドレスをチェックする
- ・ 行動を監視する
- ・ 持ち物をチェックする
- ・ 家族や友人との付き合いを制限する

▼ことば・精神的暴力

- ・ 大声でどなる
- ・ 「バカ」「グズ」など傷つく言葉を言う
- ・ 殴るフリをしておどす
- ・ 無視する
- ・ 「自殺する」「秘密をばらす」とおどす

デートDVのサイクル

受けている人が気づかないことが多く、繰り返すうちにだんだんエスカレートすることが特徴です。



(アメリカの精神科医レノア・ウォーカーのバイオレンスのサイクル説)

◆親・保護者はどうすればよいのでしょうか？◆

思春期のお子さんの周りには危険がいっぱいです。微妙な年頃のお子さんに接するのは、とても難しいことですが、安全に健全に成長してほしいとの願いは、みなさん同じ気持ちです。

デートDVの被害にあっていることに本人が気づいていない、あっているけど誰にも言えないで悩んでいることがあります。落ち込んでいる、スマホを気にしてばかりいるなど、いつもと様子が違うことに気づいたら、まずは声をかけてみてください。

◆デートDVの被害が疑われたら◆

- ①被害にあっている人の心理を理解しましょう…「怖い」「自分が悪い」「恥ずかしい」「嫌われたくない」「それでも好き」という思春期の心をくみ取りましょう。
- ②気持ちを聴きましょう…相手の様子を注意深くみながら、否定したりせずじっくり聴きましょう。
- ③伝えたい言葉があります…「あなたは悪くないよ」「あなたは大切な人だよ」「あなたは1人じゃないよ」「暴力は絶対にだめなんだよ」味方であることを伝えましょう。
- ④状況をきいて、専門の相談機関へつなぐ…学級担任の先生や養護の先生、県や市などにある専門の相談窓口へ相談するようアドバイスしましょう。状況に応じて、一緒に相談しましょう。

◆話を聴くときの心がけ◆

被害にあっている人を責めたり、「こうすべき」と強要したりするなどの心ない言動が、被害にあっている人の心をさらに傷つけます（二次的被害）。相手の話をよく聴いてあげることが一番大切です。

～ひとりで悩まずご相談ください。また、相談されたら教えてあげてください。～
＜デートDV相談窓口＞

【日光市女性相談ほっとライン】0288（30）4140

月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日、年末年始を除く）

【とちぎ男女共同参画センター相談ルーム】028（665）8720

月曜日～金曜日 9:00～20:00 土曜日・日曜日 9:00～16:00（祝日、年末年始を除く）

【参考・引用文献】「DVのない社会をめざして～被害者と子どもの安全のために～」栃木県
「保護者のためのデートDV予防・防止ハンドブック」特定非営利活動法人 かながわ女性会議